

# 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(令和4年7月12日公表)

## <職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合 ※府令第6条第1項第1号イ

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般行政	50.0%	66.7%	60.0%	55.6%
保健師	-	-	100.0%	100.0%
保育士	100.0%	-	-	100.0%
土木技師	0.0%	-	-	-
学芸員	-	-	-	-

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合 ※府令第6条第1項第1号ロ

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般行政	45.6%	54.1%	71.4%	40.9%
社会福祉士	-	-	-	100.0%
保健師	-	-	100.0%	83.3%
保育士	90.0%	-	75.0%	85.7%
土木技師	0.0%	-	-	-
学芸員	-	-	-	-

(3) 職員に占める女性職員の割合 ※府令第6条第1項第1号ハ

### 【一般職員】

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般行政	37.0%	37.7% (36.2%)	38.1% (37.3%)	40.7% (38.7%)
業務員	95.3%	81.3% (55.6%)	81.3% (55.6%)	81.3% (57.7%)
保育士	84.2%	94.9% (95.5%)	97.5% (97.7%)	97.4% (97.6%)

### 【会計年度任用職員】

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般事務	97.5%	86.8% (79.3%)	88.1% (79.1%)	86.2% (80.2%)
業務員	0.0%	0.0%	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
保育士	96.3%	100% (100.0%)	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)

※「一般行政」「一般事務」は業務員、保育士以外の職種を全て含む

※数値は市長部局のもの。( )は市長部局以外も含めた市全体の数値

(4) 管理職・各役職段階に占める女性職員の割合及びその伸び率

※府令第6条第1項第1号ニ及びホ、並びに同条第3項第1号

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	伸び率 (R4-R1)
管理職割合	14.8%	20.8% (20.0%)	25.9% (25.6%)	30.0% (29.5%)	-
部局長・次長相当職	14.3%	12.5% (8.3%)	20.0% (21.4%)	27.3% (26.7%)	13.0% <sup>※1</sup>
課長相当職	23.0%	30.0% (29.4%)	20.0% (23.5%)	30.0% (27.8%)	7.0% <sup>※1</sup>
課長補佐相当職	0.0%	16.7% (16.7%)	42.9% (37.5%)	33.3% (36.4%)	33.3% <sup>※1</sup>
係長相当職	38.8%	38.3% (38.0%)	41.7% (43.5%)	48.8% (44.6%)	10.0% <sup>※1</sup>

※数値は市長部局のもの。( )は市長部局以外も含めた市全体の数値

<職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績>

(1) 離職率 (令和2年度) ※府令第6条第2項イ及び同条第3項第2号

	離職率	離職者の年代別割合			
		20~24	25~29	30~34	35~39
男性職員	1.2%	—	50.0%	—	—
女性職員	3.9%	—	16.7%	33.3%	16.7%

	40~44	45~49	50~54	55~59
男性職員	—	—	—	50.0%
女性職員	16.7%	—	—	16.6%

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況 ※府令第6条第2項ロ

○取得率の状況

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
男性職員	16.7%	12.5%	0.0%	42.9%
女性職員	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○取得期間の状況 (令和2年度)

	2週間未満	2週間以上 1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上
男性職員	—	—	66.7%	33.3%	—

	1年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上
女性職員	—	100.0%	—	—

(3) 男性職員の配偶者出産休暇 (2日) 及び育児参加のための休暇 (5日) 取得率並びに合計取得日数の分布状況 ※府令第6条第1項第2号ハ

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
合計取得率	100.0%	87.5%	57.1%	85.7%
5日以上取得率	0.0%	14.3%	25.0%	0.0%

(4) 超過勤務の状況 ※府令第6条第2項ホ(1)

○1人当たり1月あたりの平均超過勤務時間

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般行政	10.1時間	8.7時間 (10.1時間)	8.4時間 (9.3時間)	8.9時間 (9.1時間)
業務員	3.6時間	2.5時間 (2.4時間)	2.4時間 (1.8時間)	2.2時間 (1.6時間)
保育士	8.6時間	7.1時間 (7.0時間)	6.5時間 (6.0時間)	4.7時間 (4.4時間)

※数値は市長部局のもの。( )は市長部局以外も含めた市全体の数値

(5) 職員の年次休暇等の取得日数の状況 ※府令第6条第2項ヘ

	H30年	R1年	R2年	R3年
平均取得日数	8日3時間	8日5時間 (8日4時間)	8日4時間 (8日4時間)	8日7時間 (9日1時間)

※集計期間は各年1月1日~12月31日

※数値は市長部局のもの。( )は市長部局以外も含めた市全体の数値